

介護老人福祉施設 北勝園 利用料金表 〈従来型多床室〉

※介護保険負担割合1割対象の方

令和3年4月現在 (単位10.14円)

介護度	介護保険サービス費(1割負担分)													サービス合計 × 1.014 (地域区分調整)	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ) ・介護職員等特 定処遇改善加 算Ⅰ	介護保険 負担限度 額段階	居住費 (日)	食費 (日)	1ヶ月ご利用の場合 の自己負担額合計 (目安31日)
	基本 サービス 費 (日)	日常生活 継続支援 加算(Ⅰ) (日)	看護体制 加算Ⅰ (イ) (日)	看護体制 加算Ⅱ (イ) (日)	夜勤職員 配置加算 Ⅰ(イ) (日)	栄養マネジ メント強化加算 (日)	個別機能 訓練加算 (Ⅰ) (日)	個別機能 訓練加算 (Ⅱ) (月)	口腔衛生 管理加算 (Ⅱ) (月)	褥瘡マネジ メント加算 Ⅰ (月)	排せつ支 援Ⅰ 加算 (月)	科学的介 護推進体 制加算 (月)							
要介護 1	573	36	6	13	22	11	12	20	110	3	10	50	21,351	2,349	第1段階	300	32,999		
															第2段階	370	47,259		
															第3段階	370	31,620		
															第4段階	855	79,825		
要介護 2	641	36	6	13	22	11	12	20	110	3	10	50	23,488	2,584	第1段階	300	35,372		
															第2段階	370	49,632		
															第3段階	370	57,692		
															第4段階	855	105,897		
要介護 3	712	36	6	13	22	11	12	20	110	3	10	50	25,720	2,829	第1段階	300	37,849		
															第2段階	370	52,109		
															第3段階	370	60,169		
															第4段階	855	108,374		
要介護 4	780	36	6	13	22	11	12	20	110	3	10	50	27,858	3,064	第1段階	300	40,222		
															第2段階	370	54,482		
															第3段階	370	62,542		
															第4段階	855	110,747		
要介護 5	847	36	6	13	22	11	12	20	110	3	10	50	29,964	3,296	第1段階	300	42,560		
															第2段階	370	56,820		
															第3段階	370	64,880		
															第4段階	855	113,085		

※令和3年4月1日から介護報酬改正により、ひたちなか市は地域区分7級地に該当しました。

* 1単位あたり10.14円の計算となります。

※上記の1ヶ月の利用料は、31日で計算しております。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ…所定単位数×加算率8.3% 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ…所定単位数×加算率2.7% (所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です)

※状況により次の加算が追加される場合があります。初期加算(30単位/日 30日限度)、入院・外泊時加算(246単位/日) 経口維持加算Ⅰ(400単位/月)、経口維持加算Ⅱ(100単位/月)

・看取り介護加算(死亡日45日前～31日前…72単位/日 ・死亡日30日前～4日前…144単位/日 ・死亡日前日及び前々日…680単位/日 ・死亡日…1,280単位/日)

・ADL維持等加算Ⅰ(30単位/月)、ADL維持等加算Ⅱ(60単位/月)、生活機能向上連携加算(100単位/月)、自立支援促進加算(300単位/月)、排せつ支援加算Ⅱ(15単位/月)

・褥瘡マネジメント加算Ⅱ(13単位/月)、排せつ支援加算Ⅲ(20単位/月)

※その他費用

* 入居時の診療情報提供書代(実費) * 入居時の送迎料金(1,840円) * 入所時健康診断代(実費) * 病院受診や薬代 * 酸素・モニター使用時:酸素療法代(200円/日)・モニター電極代(50円/個)

・ディスプレイ代金(400円/箱)・吸引チューブ代金(65円/本)・その他実費相当料金 * 喫茶コーナー(110円/1品)、理美容代(事業者指定による実費負担1,500円~/利用時)

* 協力病院以外の、ご利用者から指定された医療機関への受診助(所要時間1時間まで1,100円、1時間を超える30分毎に550円を加算します。)

* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産の状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。